

悪質商法に注意!!



トラブル事例

- (1) 身に覚えのない商品が届き、代金を請求された
- (2) ネットで商品を購入したが届かない
- (3) 無料の広告を見て契約したところ、定期契約だった
- (4) 買い取り業者に貴金属を安く買い取られた

トラブルに遭わないための注意点

- (1) 心当たりのない商品が届いた場合、代金を支払う必要はありません。
- (2) 通信販売を利用する際は、信用できるサイトを利用しましょう。
- (3) 契約する際は、内容をしっかり確認しましょう。
- (4) 迷ったときは、すぐに契約せず誰かに相談しましょう。



困ったときは一人で悩まず周囲の人に相談を!!

高岡警察署管内の
刑法犯認知件数（8月末暫定値）

区分	令和3年	令和2年	前年比
凶悪犯	1	5	-4
粗暴犯	61	72	-11
窃盗犯	343	301	+42
侵入盗	85	30	+55
自転車盗	50	59	-9
万引き	102	97	+5
その他	106	115	-9
知能犯	52	39	+13
風俗犯	3	2	1
その他	80	95	-15
合計	540	514	+26

侵入窃盗が増加しています。
短時間でも施錠の徹底、貴重品の管理の徹底を心掛け、被害防止に努めましょう。



県警「安全情報ネット」でも高岡ぼうはんNewsの配信状況についてメールでお知らせしていますので、ぜひ登録ください!

携帯電話からのQRコードアクセス



今すぐ登録を!